

当院が届出を行っている当該入院基本料等

2・3階 療養病棟（59床）

- ・ 病床数59床の療養病棟で、療養病棟入院基本料1（20対1）を届けています。
- ・ 直近1年間の平均入院患者数は30人です。
- ・ 看護職員（看護師及び准看護師）のうち2割以上（現状84.4%）が看護師です。
- ・ 医療区分2・3に該当する患者の割合は8割以上で、ADL区分3の患者の割合は5割以上です。
- ・ 当該病棟では平均して、1日に6人以上の看護職員と9人以上の看護補助者が勤務しています。
- ・ 時間帯毎の看護要員の配置は次のとおりです。
 - ・ 9:00～17:00
看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
看護補助者の1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。
 - ・ 17:00～翌朝9:00（夜間看護加算の届出あり）
看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は30人以内です。
看護補助者職員の1人当たりの受け持ち患者数は15人以内です。
＊夜勤帯では、看護要員3人（看護職員1人、看護補助者2人）が勤務しており、
1人当たり16人以内の受け持ちと定められています。

療養病棟療養環境加算 1

当院は1病室につき4床以下で、病室の面積は患者様1人につき6.4㎡以上、病室に隣接する廊下幅は1.8m以上あり、またリハビリ室、食堂兼談話室、身体の不自由な患者様の利用に適した浴室をそれぞれ4階に設けています。

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）

医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士が管理する食事を適時（朝食は8時、夕食は午後6時以降）適温で提供しています。